

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容と成果

(単位:円)

No.	事業名称	事業の概要	担当課	推奨事業 メニュー	始期	事業費 (うち臨時交付金)	成果目標		事業内容と成果
					終期		内容	実績	
1	非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度住民税均等割非課税世帯に対して3万円(子どもがいる場合は加算額として2万円)を給付するとともに、定額減税の不足額給付を行う。	福祉政策課	—	R7.4 ----- R8.2	210,786,903 (210,786,903)	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	達成	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するための給付を行った。 ○物価高騰支援給付金 5,700千円 176世帯×3万円=5,280千円 世帯内の18歳以下の人数21人×2万円=420千円 ○定額減税補足給付金(不足額給付) 6,740件 193,760千円
2	障害福祉サービス事業所等運営支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等の負担を軽減し、事業継続を支援する。 ■区分ごとの支給額 ・訪問系事業所:4万円(12事業所) ・通所系事業所:8万円(36事業所) ・入所系事業所(定員50人未満):12万円(5事業所) ・入所系事業所(定員50人以上):24万円(1事業所)	福祉政策課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4 ----- R7.7	4,082,750 (4,021,960)	障害福祉サービス事業所等54者に対し、支援金を支給する	達成	市内障害福祉サービス事業所等に支援金を支給し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、事業継続の支援につながった。 ・訪問系事業所:12事業所×4万円=480千円 ・通所系事業所:36事業所×8万円=2,880千円 ・入所系事業所(定員50人未満):4事業所×12万円=480千円 ・入所系事業所(定員50人以上):1事業所×24万円=240千円 ※閉所した事業者を除く、全ての対象事業者に支援を実施したことから、成果目標を達成したと評価する。
3	介護事業所等運営支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける介護事業所等の負担を軽減し、事業継続を支援する。 ■区分ごとの支給額 ・居宅介護支援事業所:4万円(23事業所) ・訪問系事業所:4万円(22事業所) ・通所系事業所:8万円(39事業所) ・認知症対応型共同生活介護事業所:12万円(15事業所) ・老人ホーム等:12万円(11事業所) ・入所系事業所(定員50人未満):12万円(3事業所) ・入所系事業所(定員50人以上):24万円(9事業所)	長寿介護課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4 ----- R7.6	10,405,610 (10,250,677)	介護事業所等122者に対し、支援金を支給する	達成	市内介護事業所等に支援金を支給し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、事業継続の支援につながった。 ・居宅介護支援事業所:23事業所×4万円=920千円 ・訪問系事業所:20事業所×4万円=800千円 ・通所系事業所:38事業所×8万円=3,040千円 ・認知症対応型共同生活介護事業所:15事業所×12万円=1,800千円 ・老人ホーム等:11事業所×12万円=1,320千円 ・入所系事業所(定員50人未満):3事業所×12万円=360千円 ・入所系事業所(定員50人以上):9事業所×24万円=2,160千円 ※閉所した事業者や他事業の補助金を利用した事業者を除く、全ての対象事業者に支援を実施したことから、成果目標を達成したと評価する。

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容と成果

(単位：円)

No.	事業名称	事業の概要	担当課	推奨事業 メニュー	始期 ----- 終期	事業費 (うち臨時交付金)	成果目標		事業内容と成果
							内容	実績	
4	医療法人 等運営支 援事業	エネルギー等の物価高騰の影響を受けている市内医療機関等の負担を軽減し、事業継続を支援する。 ■区分ごとの支給額 ・調剤薬局：4万円（31か所） ・歯科診療所：8万円（31か所） ・診療所：8万円（33か所） ・病院：24万円（6か所）	健康医療課	⑤医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等 に対する物 価高騰対 策支援	R7.4 ----- R7.7	7,608,928 (7,495,636)	市内医療機関等 101者に対し、支 援金を支給する	達成	市内医療法人等に支援金を支給し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、事業継続の支援につながった。 ・調剤薬局：28か所×4万円＝1,120千円 ・歯科診療所：30か所×8万円＝2,400千円 ・診療所：33か所×8万円＝2,640千円 ・病院：6か所×24万円＝1,440千円 ・決定通知郵送費：9千円 ※閉所した事業者や他事業の補助金を利用した事業者を除く、全ての対象 事業者に支援を実施したことから、成果目標を達成したと評価する。
5	エネル ギー価格 高騰対策 支援事業 (中小企 業者等)	エネルギー価格の高騰に伴う経費増加による影響を受けている事業者に対し支援金を交付することで、その事業継続を支援し、市内産業の下支えとする。 ■区分ごとの支給額 ・個人事業主 4万円（600件想定） ・小規模事業者 4万円（500件想定） ・中小企業者 8万円（150件想定）	商工・企業立地課	⑦中小企 業等に対 するエネ ルギー価 格高騰対 策支援	R7.4 ----- R7.9	50,014,222 (49,269,541)	中小企業者等 1,250者に対し、支 援金を支給する	未達成	市内中小企業者等に支援金を支給し、エネルギー価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、事業継続の支援につながった。 ・個人事業主：547件×4万円＝21,880千円 ・小規模事業者：390件×4万円＝15,760千円 ・中小企業者：124件×8万円＝9,600千円 ※目標の中小企業者等1,250者への支給は未達成となったものの、申請 のあった1,061者の中小企業者等の負担軽減につながった。
6	農業経営 支援事業	物価高騰などの影響による厳しい経営環境の中、省エネ化や省力化、生産性の向上などにより経営改善を図る市内の認定農業者等が、農業用機器を導入または更新するために必要な経費の一部を助成する。 ■区分ごとの補助額等 ・法人経営体：補助率2/3、上限額100万円、下限額15万円 ・個人経営体：補助率2/3、上限額50万円、下限額10万円	農林水産課	⑥農林水 産業にお ける物価 高騰対策 支援	R7.5 ----- R8.1	9,914,000 (9,766,387)	農業経営体17者に 対し、支援金を支 給する	達成	市内認定農業者等が生産性の向上を図るために農業用機器を導入又は更新するために必要な経費の一部を助成した。これにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、市内農業の下支えにつながった。 ・法人経営体：2件 1,570千円 ・個人経営体：20件 8,344千円

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容と成果

(単位：円)

No.	事業名称	事業の概要	担当課	推奨事業 メニュー	始期 ----- 終期	事業費 (うち臨時交付金)	成果目標		事業内容と成果
							内容	実績	
7	漁業経営 支援事業	エネルギー価格の高騰などによって漁業経営に多大な影響を受けている市内漁業者の事業継続を支援する。 ■支給額 ・令和6年分の確定申告に経費として計上された燃料費の20%、上限額5万円	農林水産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.5 ----- R8.1	1,793,000 (1,766,303)	漁業経営体60者に対し、支援金を支給する	未達成	市内漁業者に対し、燃料費の一部を助成した。これにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、市内漁業の下支えにつながった。 ・44件 1,793千円 ※目標の漁業経営体60者への支給は未達成となったものの、申請のあった44者の漁業者の負担軽減につながった。
8	水道基本 料金減免 事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰対応重点支援対策として、水道基本料金の減免(2か月分)を行う。 ■区分ごとの減免額(2か月分の基本料金) ・家事用 1,740円(24,600件) ・営業用 2,191円(2,500件) ・工業用 2,659円(110件)	水道課	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.6 ----- R7.7	50,391,321 (49,641,025)	市民等27,210者に対し、水道基本料金を減免する	達成	エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、水道料金のうち基本料金及びメータ使用料2か月分を減免することにより、市民生活の負担軽減や経済活動を支援することができた。 ・家事用：23,454件 42,462千円 ・営業用：2,583件 5,493千円 ・工業用：106件 279千円 ※成果目標には、事業計画策定時に想定した対象者数を設定している。 本事業では、全ての対象者の水道料金を減免したため、成果目標を達成したと評価する。
9	学校給食 会運営補 助事業	物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内20の小中学校の児童・生徒に対して、給食費のR7年度値上げ分(1食当たり小学校30円、中学校40円)を補助する。	学校教育課 (学校給食センター)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4 ----- R8.3	17,156,860 (16,901,405)	市内20の小中学校の児童生徒(要保護、準要保護等の児童生徒及び教職員を除く)の給食費のR7年度値上げ分を補助することで、物価高騰等の影響を受ける保護者の家計負担軽減を支援する	達成	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世代に対し、学校給食費の値上げ相当額を補助することにより経済的負担を軽減することができた。 ・小学校生徒向け：10,698千円 ・中学校生徒向け：6,459千円

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容と成果

(単位：円)

No.	事業名称	事業の概要	担当課	推奨事業 メニュー	始期 ----- 終期	事業費 (うち臨時交付金)	成果目標		事業内容と成果
							内容	実績	
10	保育施設 運営支援 事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける認可保育施設(2施設)の負担を軽減し、事業継続を支援する。	就学前教育課	⑤医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等 に対する 物価高騰 対策支援	R7.4 ----- R8.3	600,000 (591,066)	認可保育施設2施設に支援金を支給する	達成	認可保育施設(市内立地の2施設)に支援金を支給し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、事業継続の支援につながった。 ・認可保育施設：2件×30万円＝600千円
11	こども家庭センター運営事業	食材料費をはじめとした急速な物価高騰に対する子育て世帯の支援として、経済的に困窮した家庭等のこどもが安心して十分な食事を採ることができる場となっている「こども食堂」の開催に必要な経費の一部を補助する。 ■補助額等 ・対象：直近1年以内に、こども食堂を開催した実績がある者(4事業者)が令和8年2月末日までに実施するこども食堂 ・補助額：開催1回当たり1万円	こどもみらい課	⑤医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等 に対する 物価高騰 対策支援	R7.8 ----- R8.2	161,256 (115,442)	こども食堂運営事業者4事業者に支援金を支給する	未達成	経済的に困窮した家庭等のこどもが安心して十分な食事を採ることができる場となっている「こども食堂」の開催に必要な経費の一部を補助することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。 ・2件 162千円 ※目標のこども食堂運営事業者4者への支給は未達成となったものの、申請のあった2者のこども食堂運営事業者の負担軽減につながった。
12	農業経営 支援事業 (追加 分)	物価高騰などの影響による厳しい経営環境の中、省エネ化や省力化、生産性の向上などにより経営改善を図る市内の認定農業者等(※)が、農業用機器を導入又は更新するために必要な経費の一部を助成する(第2期募集)。 ■区分ごとの補助額等 ・法人経営体：補助率2/3、上限額100万円、下限額15万円 ・個人経営体：補助率2/3、上限額50万円、下限額10万円 ※1期募集で上限に達している経営体は対象外	農林水産課	⑥農林水 産業にお ける物価 高騰対策 支援	R7.8 ----- R8.3	4,638,000 (3,320,300)	農業経営体9者に対し、支援金を支給する	達成	市内認定農業者等が生産性の向上を図るために農業用機器を導入または更新するために必要な経費の一部を助成した。これにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担を軽減し、市内農業の下支えにつながった。 ・法人経営体：3件 1,991千円 ・個人経営体：9件 2,647千円

令和 7 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容と成果

(単位：円)

No.	事業名称	事業の概要	担当課	推奨事業 メニュー	始期 ----- 終期	事業費 (うち臨時交付金)	成果目標		事業内容と成果
							内容	実績	
13	学校給食 会運営補 助事業 (追加 分)	物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内20の小中学校の児童・生徒の給食費の月額2か月分(9・10月分)を補助する。 (小学校：5,500円／月・1,950名) (中学校：6,000円／月・950名)	学校教育課 (学校給食センター)	②エネルギー・食 料品価格 等の物価 高騰に伴 う子育て 世帯支援	R7.9 ----- R7.10	30,904,525 (22,124,258)	市内20の小中学校 の児童生徒(要保 護、準要保護等の 児童生徒及び教職 員を除く)の給食 費の月額2か月分 を補助すること で、物価高騰等の 影響を受ける保護 者の家計負担軽減 を支援する	達成	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世代に対し、学校給食費の2か月分を補助することにより経済的負担を軽減することができた。 ・小学校生徒向け：20,418千円 ・中学校生徒向け：10,487千円
14	物価高騰 対応給付 金支給事 業	食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、現金給付により支援する。 ■支給額 ・市民全員に対し、一人当たり7,000円を給付する。 ・令和7年度住民税非課税世帯に対し、一人当たり3,000円を追加給付する。 (事業の一部を令和8年度に繰越)	総務課	①食料品 の物価高 騰に対す る特別加 算	R8.1 ----- R9.3	2,610,527 (2,610,527)	対象の市民 (53,124人見込) に対し、支援金を 支給する	継続	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中で市民への支援を行うため、対象者に案内書類を発送した。 口座登録者 ・市内居住者：20,916世帯 ・市外転居者：66世帯 計 約4万2千人 ※口座未登録者宛案内と、給付金支給は令和8年度に実施
	合 計					401,067,902 (388,661,430)			